

ロシア革命・シベリア出兵に関する 地方新聞の報道と主張

——山梨県に代表させて——

深澤 竜人

【要旨】

ロシア11月革命とシベリア出兵に関して、地方新聞の記事を基にして、当時の戦争・平和・社会主義などの理解把握・意識・考えを追究した。ロシア11月革命については社会主義よりも無政府主義的なものという理解が強く、シベリア出兵に関してはこの時期既に、満蒙での利権の拡張、民族主義の考え、挙国一致の内閣に改変していくべき主張が存在していたことを明らかにした。

【キーワード】 ロシア革命, シベリア出兵, 山梨県, 『山梨日日新聞』, 『山梨民報』

はじめに

本稿ではロシア革命，特に11月革命と，さらにその後に行なわれたシベリア出兵に関して，一地方としての山梨県に絞って，当地の地方新聞はこの二つの事件を，まずどのように報道したのかを確認していく．そして最初にロシア11月革命に関して，当時の新聞での理解はどのようなものであったのかを明らかにしていく．またその後のシベリア出兵に関して，各新聞はどのような主張・論説を展開したのかを詳解していく．

これらについて，山梨県という一地方を一例として取り上げていくのであるが，その見解や主張のほどは全国的なものと同小異であると考えられる．史料として閲覧できた当時の山梨県の新聞は，以下のとおりである．『山梨日日新聞』『峡中日報』『山梨毎日新聞』『山梨民報』『甲斐新聞』，これらである．（いずれもマイクロフィルム版で山梨県立図書館蔵．）

先に幾分結論部分をここであらかじめ示しておくとするれば，当時のロシア革命と社会主義との関係に関する理解，戦争と平和に関する見解，あるいは国家のあり方についての考え方，これらは現在のものとはかなり違う点が明確となってくる．またそこから，日本がこの後にとっていく政策，そしてまたその思想・意識の原型が，すでに1910年代後半に現れていた状況も明らかとなってくる．

これらの詳細を以下本稿で示していくこととする．

1. ロシア11月革命に関する記述

まずロシア11月革命そのものに関する新聞報道の記事・記載から確認していきたい．

1-1. ロシア11月革命に関する第一報

ロシア11月革命（現地ロシアのユリウス暦では10月）によって，モスクワの冬宮が占拠されたのが，日本あるいは世界的な標準暦（グレゴリオ暦）で，11

月7日のことであつた。これを取り上げた山梨県での一番早い記事は、筆者が確認した限りでは、『山梨民報』による以下のものである¹。

▲露都守備兵衝突（倫敦発）八日無線電信露都公報に抛ればペテログラードに於て守備兵と労兵派衝突し ペテログラード守備兵はケレンスキー内閣を排斥せり（『山梨民報』1917年11月10日。）

このように報道された翌日の11月11日あたりから、徐々に詳しい情報が入ってくる。例えば『山梨日日新聞』は以下のように外電を伝えている。

▲第二革命成功 九日発倫敦電報——路透〔ロイアル〕社露都通信の報道によれば労兵会軍事革命委員は宣言書を發表して曰く、ペトログラードは守備隊の意見の如く今やマキシマリストの手中に帰したり 守備隊の此クーデターは流血を見ずして成功したりと 又曰く吾人の目的は誠意の講和を締結せんとするものにして農民にも其幸福を均分せしめんとするものなりと（『山梨日日新聞』1917年11月11日。）

▲レニンの演説歓迎 九日発ペトログラード電報——露都通信の齋す所によれば十一月七日労兵会はトロフスキー氏議長の下に仮政府転覆、某々国務大臣逮捕の件、代行議會解散の件を決定し レニン伯は大歓迎の裡に登壇し露国民民主主義と三大重要案件と題し 一〔、〕戦争を速やかに終息せしめ有利の講和を為さんが為め交戦国に休戦を申込むべし 一、農夫に土地を與ふべし 一、經濟界の危機を救ふべしと絶叫したり 労兵会温和派は脱会し露都は当分過激派の天下なるが今後の政局は如何になり行くや 此上尚多少の波瀾は免れ得ざるべし（『山梨日日新聞』1917年11月11日。）

¹ 以下の引用に当たっては、旧漢字体を当用漢字体に改めた個所がある。原文には漢字に振り仮名や、傍点による強調、大文字・小文字の違いがあるが、それは省略した。また、原文の平仮名には濁点があるものとなないものがあるが、原文のままとしてある。なお、読みやすさを考えて、引用上一マス開けた個所もある。

このように伝え、こうした外電と同様な記事内容が、他の新聞でも日は違えどほぼ同様に見られ出す。よってこうした外電を通じた記事内容が、山梨県民がロシア11月革命について知った、第一報であったと考えられる。

その中で、上記の外電が伝えた「労兵会」とは労働者・兵士ソビエトのことで、「マキシマリスト」とはマルクス主義者のことと考えられる。ただこうした用語に関して、その意味内容を正確に理解していた者は、極めて少なかったものと推察される²。

ここで注意したいこととして、これらが社会主義云々と関連した情報は、この時点ではまだ入ってきていないのであって、社会主義との関連性はこの後になって報道されてくるという点である。そしてまた、ここから後しばらく新聞各紙は、労兵会・マキシマリスト・レーニン（レンン）・トロッキーこれら一派に対して、「過激派」という用語を用いて、ひとくくりに扱っている点である。（これらに関しては後述のとおり。）

1-2. 新聞各紙の主張

さらに同紙（『山梨日日新聞』）では、この11月11日時点で、上記の外電を基にして、早くも以下の論説を發表している。

露国の末路 蘇山

八日倫敦発の路透〔ロイデル〕露報は露都守備隊及労働派衝突の結果ケレンスキー政府の転覆を伝へ、更に九日発の同電は過激派が露都を占領し内閣員を捕縛し 該暴動の首謀者たるレンン氏が直に休戦及び講和を行ふべしと主張せりと報じて居る、噫斯くまでに自由を熱望し斯くまでに土地の分配に熱中せるか、国亡びて何の山河ぞ、国滅びて何の自由ぞ。

〔中略〕狂へる露国の断末魔は近い、蓋し露国現下の窮状は兵糧続かざるに非ず 兵力足らざるに非ず、唯統一されたる真個の中心勢力なく国を挙げて

² この時点での社会主義、あるいはマルクス主義についての研究、そしてまた大衆の周知度に関しては、深澤（2022b）を参照。またこれ以降のマルクス主義についての研究、そしてまた大衆の周知度に関しては、深澤（2019a, b, 2020, 2021a）を参照。

乱調子となり 萬衆自由を思ふて国家を憂へず 戦はんとする鐵石心を欠けるに基く。〔以下略〕（『山梨日日新聞』1917年11月11日。）

また『山梨民報』も11月12日に以下の主張を載せている。

革命的政変

露国の政変は、一種の革命の変乱にて、今後の形勢如何に依りては、戦局に如何なる大変化を与ふるかもしれない

特に露国の政権が、一時独探を以て指目された過激派の頭目レーニン氏一味徒党の手中に帰したる以上は、必ず従来の方針を一変し、即時休戦して独逸と単独講和を締結するの挙に出るであらう。労兵会は勿論露国一般も、今や戦中に倦んで、講和締結の為には眼中祖国もなく、如何なる犠牲を拂ふも、猶且つ辞さないと言ふ有様なれば、今後の形勢は急転直下、大変動を見ることであらう。

果して然らば、之れ実に連合与国に取りては、大事変である。露国内の一政変と見做して、等閑に附することは出来ない。連合与国は予め之に対応する策略を講じて、相当の準備をなさなければ、不測の災害を蒙るに至るであらう。周囲の事情より察するも、露国は最早連合与国特に英米仏日の諸国は、此際大警戒をなし、大準備をなさなければならぬ。（『山梨民報』1917年11月12日。）

このような分析と主張を載せているのだが、ここで一点また注意しておかなければならないのは、これらの論説でもすでに伺えるように、当時の以下の時代・歴史的背景である。

ロシアではこれに先立つ同年のすでに3月革命において皇帝の廃位、そしてこの11月革命での過激派の露都占領と暴動、総じて革命による混乱と秩序紊乱などの発生、これらのことから、こうした革命を好意的に受け止めない新聞各紙の事前の思惑があったようである。それは以下でも示していくような各種の記事内容から十分解る。

それに加えて、今回の11月革命では、既上記二つの論説・主張からも解るように、三国協商（イギリス・フランス・ロシア）の中にいたロシアが突如戦線を離脱して、ほしいままに休戦・講和を打ち出したのであるから、このことは当時連合国にとっては非常に遺憾とするところであった。さらにまた日本にとって、このロシアの戦線離脱と後のドイツとの単独講和は、当時日英同盟に従って交戦していたドイツに状況が極めて有利に働いていく、こうした思惑があったわけである。

つまり、戦わずして一方的に戦線を離脱し、早急に講和を持ち出し、ドイツを益する革命、（そして本稿の後半に見るように、シベリアへのドイツの東進から生じる日本の危機、これらによっても、）このロシア11月革命に対して、当時山梨県の新聞各紙からなされる評価は、社会主義云々とは別なものとして、基本的に好意的なものではなかったのである。このことはこれから本稿で示されていく内容の前提的なものであり、同時にまた各新聞数社の通底をなす共通的なものであるため、あらかじめここで提示しておく。そしてその詳細のほどを以下見ていくこととなる。

1-3. 日本の当時の国家・政府、自由・平等に関する考え

1-1・2の後、日を経るに従ってロシア11月革命に関する情報が入ってきたようであり、新聞紙上では上記の論説・主張に加える形で、以下のものが提示されてきている。ロシア11月革命では、冬宮占拠後に出された新政権の第一声明として、「土地に関する布告」（11月8日）と「平和に関する布告」（同月同日）が有名であるが、これとの関連で以下の論説・主張がなされている。

ただ、地主的土地所有権の廃止を宣言し、地主・皇室・修道院・教会の土地ほかが無償で没収され、後に農民に分配されていった「土地に関する布告」に関しては、上記の論説・主張にはさほどの言及は見られない。これとは別に、主に問題として取り上げられているのは、「平和に関する布告」の方である。

「平和に関する布告」は、民族自決に基いた無併合・無賠償を原則とし、戦争を即時停止することなどを訴えたものである。この中の民族自決主義という考えは、この後アメリカ大統領ウイルソンの「14か条の平和原則」（1918年1月）に

も提示され、第一次世界大戦を通じて強められていった考えでもある。それに先立つ形で、ロシアでは上記の「平和に関する布告」を基に、やがてドイツ・オーストリアと講和（「ブレスト＝リトフスク条約」1818年3月3日調印）を結んでいく。こうした動きは、日本あるいは連合国にとって交戦中のドイツを利するものであって、彼等と諸列強にとっては思わしくないものであると受け止めた。この点に関しては本稿上記1-2で示したとおりである。それに加えて、さらにかつてのロシア帝国が行ってきた秘密外交に関しても、革命後にはそれを非難する形で続々と公表していった。（日本とロシアの密約・秘密文章に関しては、『山梨毎日新聞』1917年12月25日の記事に見られる。）このことから、関連を持つ諸外国にとっては立場がまずくなることからしても、列強はこれらに対しても強く反発した。

山梨県の地方新聞各紙を見ると、既述のようなロシアの革命と戦線離脱を好意的に思わない考え方を基本にして、以下の主張・論説が提示されている。これらの主張・論説は、地方・地域の主張・論説とはいえ、当時の日本の国家・政府、あるいは自由・平和等々に関する考え方を同時に伺えるものでもあり、その点を鑑みて、合わせて確認・把握していきたい。

暗黒なる露国

〔前略〕 過激派は露国内の各民族は任意に政府を組織し、分離独立勝手たる可しとの宣言を發せりとの事也。

事茲に至りては、露国は最早暗黒也。国家を代表する政府なく、各自に権勢を争ひ、勝手に独立して、膨大なる露西亜帝国を自ら破壊せんとす。其末路、実に憐れなるものならずや。大廈の覆らんとする、一本の能く支ふる處にあらず。革命の寵児たるケレンスキー氏が、内、共和政府の成立を図り、外、交戦国一員の任務を果さんとして苦心焦慮するも、其効なく、腐朽せる大廈は、覆らずむば止まざらんとす。状態斯の如く、露国は勢ひ戦局外に立ざる可らず。而して独逸に満足せしめ、連合盟国に深憂を与ふ。実に痛嘆に堪へざる也。接壤の我国は露国の近状に対し、先づ相当の戦策を講究し置くの要あり。（『山梨民報』1917年11月21日。）

露国態度

〔前略〕 対独奥の休戦講和交渉も着々進捗し、従来に於ける事実上の休戦交驩状態を形式的に公然発表する時期も恐らく近日中に実現すべし、

〔中略〕 吾人は一時穩健派の台頭を期待し殊にケレンスキー氏の捲土重来を露国及び連合側諸国の為に祈れり、〔中略〕 吾人は尚ほ軍国としての露国の復活を見捨てざりき。

〔中略〕 新国家の建設に努むる者なく、又護国の大任に当たる者なく、一億有余の民悉く自由平等の思想に熱狂し 国家の存立統一と個人の自由平等とを交換して顧みる所なからんとす。是れ吾人が遺憾ながら露国救済の匙を投げし所以にして 又今後に於ける対露態度を決するの重要なを論ぜんとする所以なり。〔以下略〕（『山梨日日新聞』1917年12月5日。）

過激派と露国の運命 他山子

〔前略〕 主権の所在未だ明かならずして政令行はる所なし。戦線へ輸送供給何人も責に之に任せざれば、出征軍隊は乾干しと為る訳也、〔中略〕 露国の近状を以て其の将来を推測するときは、この〔土崩瓦解の〕如きも亦皆無に非ず。況んや各種族の〔各々〕の独立を許す可しとの誓言あるをや。民族が各種族に分立するときは漸次原始時代に逆行するに同じ、国家存立の現代的意義に反するや論なし。〔中略〕 速に鞏固なる政府の樹立を望まずんばあらず（『山梨毎日新聞』1917年12月5日。）

一貫せる露民の思潮

〔前略〕 彼等労兵会の主張は本年三月露国宮廷の破壊以来今日に至るまで一貫している、彼等の理想は無賠償無併合の平和促進に在つて 嘗に大戦を忌避するのみならず他の交戦国にも其の理想とする所を行はしめんとしつゝある、故に彼等は自国の戦備を絶対に廃せんとして 独逸の進退如何の如きは全く之を考慮の外に措いて顧みぬ、「国家としての慾念を捨てよ、君府の如き要地も取るに及ばぬ 一部有力者の野心満足の為にする戦争に多数国民を利用して戦禍に苦しましむるは不合理である、一切の国家的欲望を捨てよ、

然らば永遠の平和が至るであらう」というのが彼等の主張である。〔以下後述〕（『山梨日日新聞』1917年12月24日。）

上記の主張・論説から伺える要点とすれば、以下のようになろう。

ロシアの民衆は自由を優先対象として、国家を憂いやる心を忘れ、さらに戦おうとする強い心も欠けるようになってしまった。過激派はロシア国内の各民族が任意に政府を組織し、分離独立も勝手可能とさせた。これは国家存立の現代的意義に反するものである。同国には最早、国家を代表する政府はなく、これでは各民族は各自に権勢を争い、勝手に独立して、膨大なる同帝国を自ら亡ぼし、破壊するものである。そこにはまた新国家の建設に努める者はなく、国を守る任に当たる者もない。速やかに鞏固な政府が樹立することを望むものである。加えて、このように国家的欲望を捨てることによって、永遠の平和が至るというのが彼等の一貫する主張であって、ロシアの一億有余の民は悉くこうした自由・平等の思想に熱狂している。彼等は優先対象として、国家の存立や統一と、個人の自由・平等とを、逆にしているのである³。

こうした認識・把握であるが、まとめていくと、このような当時の日本の意識からすると、つまり個人の自由・平等を尊重するよりも、国家の存立・統一の方が重きを置かれるべき対象だという考えであって、その方が重要であるという考えである。なぜならば、逆にとらえて、国家の存立・統一よりも個人の自由・平等の方を尊重し重きを置いた考えでは、そしてまたそこから同時に各民族が自由に自決する権限を与えてしまうとすれば、いくつかの民族が統一した国家・政府を建設することは不可能となる。そこではこの国家・政府と共に、かの諸民族とが統一的に存立し、また同時にその国家・政府を守っていこうという、これらの機関や意識も共に消失してしまう。これではだめだ。こうした考え・認識であることが、以上から確認・把握できよう。

であるからして、かのロシア11月革命後は、特に同国と近接する我国日本は、ロシアの近状に対して、相当の戦策を講究していく必要があるということになる

³ これらに関して同様な主張は、『甲斐新聞』1917年11月18日の「露国の動搖」においてもなされている。

わけである。

このように上述の引用文とその詳解から解るように、この時期の代表的なマスコミとしての新聞の主張、あるいはその理念・基本的な考えとして、前述のものが胚胎し存在していたのである。それを以上のようにここで理解しておくことによって、以下の内容も理解しやすい。

1-4. 戦争と平和に関して

上記の内容に続いて、当時の新聞の主張から戦争と平和に関する考えも若干伺えるため、その点も確認しておきたい。

一貫せる露民の主張

[本稿 42～43 ページの文章に続いて] 現在の交戦諸国も永久の平和の為に戦ひつ [つ] ありと称する、即ち各国共に自己の国家的欲望の満足を図り絶大なる勢力を得て然後に平和の永続を呼ばんとして居る、その平和を得るが為に現在の国際関係を非なりとして戦争を企て 若くは引き入れたのが現在の交戦国である、故に平和を求めんとする希望に於ては 戦争を最後まで継続せんとする連合諸国も刻下直に平和に入らんとする露国も格段なる差異はない。 [以下略] (『山梨日日新聞』1917年12月24日。)

ここで示されている考えとしては、以下のとおりである。

ロシア以外の国であっても、共に自己の国家としての形を整えながら、絶大な勢力を得ることによって、その後には平和の永続を呼ぼうとしている。その平和を得るために、現在の国際関係に異議を唱え、ついには戦争となり、そこで手を結んだのが現在の交戦国である。よって、戦争を最後まで継続していくとしている連合諸国も、目下直に平和を締結しようとするロシアも大きな差異はない。つまりはこの第一次世界大戦(1914～18年)も、連合側からの平和を求める戦争であると。

このように平和を戦争によって勝ち取るべきだとする考えである。

1-5. 社会主義との関係性に関して

このようなロシアの状況の詳細が入ってくると、上記の見解と同時に、ロシア革命と社会主義の関連性を示す記事が、徐々に出てくるようになってくる。特に上記との関連で指摘すべきは、次の点である。

ロシア11月革命における既述のような直ちに自由と平和を求める運動、さらにそれを追求するためには革命によって政府を転覆させてまでという無政府主義的な動き、これらは当時の日本の識者においては、1904 - 05年の日露戦争時に特に社会主義者から声が上がった反戦・非戦論、そしてまた同じく無政府主義的な社会主義者が関わった1910年の大逆事件、これらとの関連性を想起させたことと考えられる⁴。これらの事件の彷彿と、その時の用語に従うように、ある新聞紙上では無論外電に従ったものであろうが、先に示した労兵会・マキシマリスト・レーニン・トロッキーこれら一派に対して、「過激派」なる用語に加えて、同時に「社会主義者」「無政府主義者」という用語をもって把握している。それは以下のとおりである。

過激派と露国の運命 他山子

〔前略〕 露国を危うくするのは独逸に非ずして露人自身也。革命は変じて政権争奪と為れり、過激派労兵会といふが如きは、破壊を目的とする一種危険の団体也。節制もなく規律もなく、手当り次第に自家の利益を満足すべき行動に出づる外、真に天下国家の公事を憂へ居るや否や疑問也。〔中略〕 露国は最早国家としての存立する疑はる。無政府の状態は虚無党の希望の如く実現すと言ふべし。〔中略〕 彼等は皆社会主義者と為れり、虚無党と為れり、破壊思想の宣伝者と為れり、政府がサーベルと縄とに強き間は、彼等は屈服したり然れども彼等国家を毒する言説は四方八面に飛び散れり。其の結果は現在に見る所の如し、〔中略〕 然れども之が為に迷惑を感ずるは、大事業の共分者也 世界戦争を引受けて之と連合したる国土也 (『山梨毎日新聞』1917年12月5日。)

⁴ これらに関しては、深澤 (2022a, b) にて詳細に扱ってある。

これが山梨県の新聞報道において、ロシア革命と社会主義・無政府主義（虚無主義）との関連を示す最初の記事である。そこでまた注意しておくべきことは、ロシア11月革命によって社会主義政党が政権を握ったという理解が一般的であって、それはそれに相違はない。だが、ただ既述の新聞の論説・主張、そして特に上述の論説・主張からすると、事実経過として、まず「過激派」による冬宮占拠、そしてその後の1-2で見た「土地に関する宣言」「平和に関する宣言」に従った政策展開、これらを勘案しながら、上記山梨毎日新聞社が「過激派」を、「社会主義者」「虚無党」と報道したようにも把握できる。（ただそれは、恐らく外電に従ったものではあろうが。）

というのも、当時山梨県の上記山梨毎日新聞社ほかの新聞紙上にあつては、1917年末の段階でロシア11月革命の主導者をほぼ「過激派」という用語で統一表記しているのであつて、彼等を「社会主義者」「虚無党」と表記している新聞社は、筆者があつた限りでは山梨毎日新聞社以外の新聞社にはないのである。さらにまた、山梨毎日新聞社は自身が与えた「社会主義者」「虚無党」の定義が正しいかを見定めるがために、ロシアと社会主義との関連性を、これもまた外電に従つたものであろうが、精査している。それは以下のとおりである。

露国の運命如何

〔前略〕 今度の革命は全国民に依りて革命の烽火が揚げられたのである。その中にも中堅となつて働いたのは社会主義者で、此の社会主義的思想は労働者階級に力強く普及されて居た。露国の兵卒は従来主に下級労働者とか下層農民から徴募されてゐたから今度の革命は逸早く成功したのである。併し彼等社会主義者中の一派は開戦当時から戦争には反対してゐたに係はず、反つて此戦争を利用して革命を挙げ様と。〔以下略〕（『山梨毎日新聞』1917年12月19日。）

このように革命と社会主義との関連性、また社会主義者が果たした役割、社会主義的思想の普及具合、これらを指摘している。

ただその後も、本稿上記で指摘したとおり、この山梨毎日新聞も他の新聞と同

様に、「社会主義」なる用語はあまり用いず、「過激派」「無政府主義者」という用語と定義を与え、それをこの後も用いている。それは理由も含めて、以下のとおりである。

過激派全盛の露国／在京 石川生

現在の露国は首都の守備軍のすべてが社会主義者といふよりは寧ろ無政府主義者であるからレーニンやトロッキーなどが是等の軍隊を統率してゐるのではなくて擁せられてゐる、一体今日盛んな過激派の連中は殆んど革命以前に虐待されてゐた無資産の労働者や農民の群であるそれが本来の革命的な思想をもつてゐるところへもつて来た今次の戦争に於て露軍の形勢が思はしくなかつたのと独逸の悪辣なる外交政策が此等愚昧な農民や労働者の弱点を巧みに捉へたので革命が起り遂にレーニン一派の無政府主義者が全然破壊的態度に出た次第であるけれども元來が下級者の〔?〕暴であるから上中流の階級は更に歓迎はしない過激派政府が日に幾回となく印刷して配る布告令に対しても人々は冷笑をもつて之を迎へるに過ぎない窃かに機会にあれば転覆せんとの意思は何人にも潜んでゐるが何分軍隊は殆んど過激派であるから之に対抗するだけの軍備もなし統率者もないから已むを得ずこの専制を臥視してゐるのである〔以下略〕（『山梨毎日新聞』1918年2月23日。）

こうした状況と理由から、各新聞紙はこのように「社会主義」なる用語や報道よりも、「過激派」「無政府主義者」なる用語と報道をもつて、このロシア11月革命を伝えたのである。山梨県の地方紙においての詳細は以上のとおりであつて、全国での受け止め方も大同小異であつたのではないかと考えられる。

つまり深澤（2022b）でも解説したのだが、まずこの当時の社会主義に関する分類把握は概して次のようなものであつた。社会主義の中にも二種類のものがあつて、その中の無政府主義を峻別しなければならない。無政府主義は現在の社会を改良することによって人民の幸福を増進させようとするものではない。手段としても、無政府主義は専ら破壊、暗殺等などのいわゆる直接行動によって、目

的達成を図るものである。幸徳秋水一派はこれであった。そして、こうした無政府主義とは別に、現在の社会を改良することによって人民の幸福を増進させようとする社会主義には、論者によって一定の評価を与えてもよいという主張・見解もあった。（しかしそうした主張・見解は大逆事件でなりを潜めた。以上、深澤〔2022b〕参照。またこの時期の官憲側からの同様な批評・解説として、警保局長 永田秀次「叩けば響く言論界」『峡中日報』1918年4月20日。）

こうした分類による理解把握を基に、さらに上記新聞報道はロシア11月革命を見てきたように「社会主義」なる用語や報道よりも、「過激派」「無政府主義者」なる用語と報道をもって伝えたわけである。そして山梨県民をはじめ、多くの国民もまたこのように知らされたわけであるから、これらロシア11月革命は社会主義というよりも、過激派による無政府主義的な国家の破壊行為である、このように受け止められたことはほぼ間違いないであろう。

そこには後年我々が知っている、「社会主義ソビエト」なる理解把握は用語すらもない。加えて、ここまでの報道と理解では、社会主義の中で一面美徳とされる平等・人道博愛的な側面での理解把握は皆無に等しく、またマルクス主義との関連性も当初このように報道もほぼなければ、知られてもいなかったのである。この後になって、報道や研究が徐々に進むに従って、それらとの関連性や詳細が認識できていったものと推察される⁵。

⁵ 「この後、報道や研究が徐々に進むに従って」云々と本文で示した。ここで幾分余談めくとしても、翌1918年の中頃になると早くも『山梨毎日新聞』では、「新露国の財政如何／▽財政の基礎一新さる」なる記事と主張が掲載されている。

その中に、「『レニン』氏は世人の熟知せる如く経済学者の一人にして『ケレンスキー』代りて統治の衝に立や『ケレンスキー』内閣が紙幣乱発を行ひ一日参億留〔ルーブル〕を發行して恬然たりし態度をば一擲し 紙幣發行を断固として中止したる事は遠に『レニン』の財政的蘊蓄を語りて余す無し。」「兎に角直接税を以て露国政府の財政の基礎となしたるは『レニン』の創意にして 露国財政史上新しき試みと云はざる可からず 何れにしても新露国の財政は面白き研究の対照物と云はざる可からず」とこのようにある（『山梨毎日新聞』1918年6月5日）。

この頃もまだ社会主義ソビエトとマルクス主義の関係分析は見られていないし、また社会主義という用語をもってロシア革命後の政府を呼び習わしてはいないが、上

2. シベリア出兵（1918年8月）にまで至る主張

2-1. シベリア出兵までの世論と経緯

ロシア11月革命をこのように理解し把握していた山梨県の各新聞紙のいくつかは、当時ロシアと近接していたこともあって、既上記の主張・論説からもちらちら伺えたように、早くも11月下旬になると、早急に日本は迅速な対策を取るべきだという主張が出てくるようになってきた。つまりシベリアへ出兵すべきだという主張である。

出兵すべき理由は多々あった。新聞報道で何う限りでの単純な理由としては、日本の領土拡張の絶好の機会であること、シベリアの利権を確保すべきだとするもの、日本に近接するロシア国民の安寧秩序を守ること、シベリアにおける日本人ほか居留民の保護、革命によるロシア帝国解体後にドイツの東漸からもたらされるシベリアの危険、これが満蒙の危険、ひいては日本の危機であること、これを打開することで、東洋永遠の平和がもたらされるのだという主張、そしてまた外国からの要請、これらが主なところである。

ただこの時、シベリア出兵に関する世論は賛否両論様々であった。山梨県における新聞各社の論説・主張も様々である。出兵論に賛成するものが多いのだが、その幅として、積極的に出兵を敢行すべしという見解（『山梨民報』が顕著⁶）か

記の記事と分析は徐々にソビエトやレーニンの政策ほかを研究の対象と捉え出している、その一端を示すものではないだろうか。この後1918年8月の米騒動の後、また1919年になってくると、盛んにマルクス主義的な「階級闘争」の論理やロシア革命に関する理解、これらが示されてくる。この詳細は本誌本巻の次号と次々号で示していく予定である。

⁶ ちなみに日露戦争前の1903年6月に「七博士意見書」として、強硬な主戦論を主張していたことで知られている戸水寛人に関して、1905年9月21日には日露戦争終結の講和条約拒絶の上奏を起こしていた（六博士による講和条約拒絶の上奏）ことを、深澤（2021b）にて紹介した。その後、戸水寛人は1918年3月には「西伯利出兵問題各派連合大会」に出席し、「出兵の大義を唱へ国論を振起」する決議に加わっている（『山梨民報』1918年3月29日）。

ら、それとは無縁で、ほとんどそうした記事・主張が見られないもの（『峡中日報』が顕著）、このように大きな幅が見られる。現在でもそうだが、当時の地方新聞社によっても、これほどに主張や記事のトーンが違うものかと、驚かされるところがある。また『甲斐新聞』では、一般的に出兵を煽る主張がなされている一方で、侵略主義に反対するもの（『甲斐新聞』1918年3月13日）もあれば、軍人による出兵不必要論（『甲斐新聞』1918年6月23日）も掲載されている。

反対する理由も様々であった。ドイツの東漸によるシベリア侵略は現時点でまだ見られていない、時期尚早であるというもの。シベリアへ出兵することによって、ロシアで政権を取った過激派の敵愾心を煽ることとなり、そこでの戦闘・戦争を危惧する見解。経済・財政的な困厄という理由。連合国でイギリス・フランス・イタリアは日本のシベリア出兵を要請していたが、アメリカが反対していたため、諸外国の意向を十分に斟酌した上で判断すべきだとする見解。

このように1917年のロシア11月革命後から、「出兵宣言」が出される1918年8月という約9か月間、世論は上記新聞の主張と同様であり、（3月下旬にいったん政府は出兵を否決したりしており、また他国との外交関係からも出兵の可否は交錯しており、）状況は錯綜していた。

しかしこの後の事態の推移としては、結局は周知のとおり、翌年の1918年の8月2日、寺内内閣による「出兵宣言」となっていく。

2-2. 出兵理由のさらなる詳解

①前提として根底に存在していた考え

シベリア出兵のまでの経緯は以上のとおりであるが、以下では出兵を主張する具体的見解のいくつかを詳解していきたい。出兵すべき理由については既にも上記示したとおりであるが、本稿でさらに深く掘り下げて把握したいのは、出兵の奥底に存在していた当時の考えである。それを追究すべく、代表的な一例として、特に出兵を強く訴えていた『山梨民報』からの論説・主張の論理展開を詳解していきたい。『山梨民報』の「主張」欄、また「言論」欄は、以下のように主張している。

まず日本は島国であること的前提条件、また地理的な面と軍事・国防上の要

因、さらにはいくつかの経済的要因、これらを基に日本は大陸へあるいは国際競争の場へと積極的に出ていかなければならない。(それは干戈を交えてまでも行なうかどうかは措くとして。) こうした考えは明治維新前後から存在していた。その一端として、明治維新直後の回想ではあるが、本稿で対象としている 1910 年代後半において、以下の指摘が見られる。

南洲の心事

[前略] 「桐陰仙譚」は、最も此間の消息を審かにす。曰く「唯此日本嶋国は之を開くを欲すべく、之を維持せんと期すべからず、進んで海外を伐つにあり、退いて此国を守るべからず(中略)必ず廟堂瓦解して自ら保する能はざる時あるべし、是に於て復之を救济収治するの道自らあるなり、[以下略] (『山梨民報』1918年5月12日。)

見られるように、島国日本は国を開くことが肝要で、進んで海外に出て伐つべきであって、引いて退いて国を守るべきではないと主張している。

また民族主義の観点も当時存在しており、それに関して以下のように主張されている。

危険なる事大主義

[前略] 「かくすればかくなるものと知りながら已むに已まれぬ大和魂」とは、実に日本国民の意気精神にして、反事大的思想を説明せるものなるが、この反事大的思想は勃発して維新の大業成り、遂に東洋の一小島たる日本が、大国の支那に勝ち、強大の露国に勝ち、世界一等国の班に列したる次第也。若し日本の国民に事大主義盛んなりしならば、今日の隆盛を見ること能はず、或は独立国の対面を維持すること能はざりしならむ。日本帝国の今日ありしは、実に反事大主義の賜ならずや。

[中略] 若し夫れ世間滔々として、事大主義に囚はれ、事大思想蔓延せば、国民は卑屈となり、国家は遂に衰退するに至らむ。事大思想の蔓延は、寺内伯の危険視する社会主義の蔓延より国家に取りては一層危険なるもの也 忠

君愛国を口にする寺内伯は、自ら危険思想を拡大しつゝ、左程危険ならざる社会主義を圧迫す。之れ臭物身の程を知らざる類也。大いに覚醒せざる可からず。〔『山梨民報』1918年6月10日。〕

このように、日本国民の大和民族という、民族主義的な精神高揚が謳い上げられている。これによって明治維新の大業、日清・日露戦争での大国との勝利、これらによって日本は世界一等国へと伸長が可能になったと、こう鼓吹されるかのようには訴えられている。そして上記明治維新からの「偉大な事業」の経過・渦中において共通するのは、反事大主義という日本国民の精神的高揚であると。逆に事大主義にとらわれ、それが蔓延すれば、国民は卑屈となり、国家は（本稿1で示したロシアのようにか）遂に衰退すると、事大思想の蔓延は国家に取って、本稿1で示した社会主義の蔓延より、一層危険であるとされてもいる。

経済的な面からしても、上記のような事大主義的に退嬰・委縮した自給自足的なものでは国際競争上の落伍者となるのであって、それではだめで、国際経済・国際競争で活躍できる舞台に入ることによって、国運の発展を期すべきだと訴えられている。以下のとおりである。

固陋なる自給自足

〔前略〕 一体国際的競争裡に起ちて、国家の産業貿易の発達を図らんとするには、国内のみにて自ら供給し、自ら満足するが如き消極的の事にては、産業貿易の発達を図ること能はざるのみならず、退嬰萎縮して、遂に国際的競争の落伍者たるに至らむ。大に売らんとするものは、先ず大に買はざる可らず。廉価なる原料を仕入れて、之れに加工し、精製品として大に輸出してこそ、始めて貿易の均衡を保持し、而して国際経済上に於ける活躍の舞台に入り、国運の発展を期することを得べし。要は科学的智識の普及を図り、原料国たらんより、精製品の地歩を占め、理化学の力に依りて、時代に適應する物品を、最も廉価に販売するにあり。〔以下略〕〔『山梨民報』1918年5月30日。〕

このようにいくつかの要因・理由が挙げられながら、日本は島国日本列島の中に固陋するのではなくて、大陸あるいは国際競争の場へ積極的に出ていかなければならないと訴えられている。こうした考えは既述のように明治維新前後から存在しており、ここ本稿で対象としている1910年代後半においても上述のような訴えが実際に鼓吹されていたわけである⁷。

②上記から展開されるシベリア出兵の考え

山梨県の一地方新聞とはいえ、①で確認した考え方がまづもって根底に存在していたことは事実である。全国的にも大同小異であろう。であるからこそ、それに付加されて発展・展開され、またそこから導出されてくるかのように、今回のシベリア出兵に関して、これは必然的な日本帝国の使命であると、こうした訴えも当然出てくるわけである。

それは以下のとおりである。

出兵論 帝国の使命

〔前略〕 今日是最早、彼れ此れ議論すべき秋にはあらざる也。此際退ひて、帝国の発展を阻止せんとするが如き、卑怯の態度は、何人も之れを欲せず、大に進んで帝国の大使命を果し、東洋永遠の平和を維持し、巖然東洋の地位を鎮護するは、帝国の責任とし又権利として、断然実行せざるべからざるは、国民の齊しく認むる処にして、之れが為め出兵するは、国論民意の一致する処也。

〔中略〕 但し、出兵は巨額の軍費を要す。故に上下心を一にし、協力以て之れに当るの大決心と大覚悟を要す。而も之れ、対独戦線の大旨に遵據し、大義を世界に伸べて、帝国の大運命を開拓せんとするに於ては、如何なる犠牲も意とするに足らざる也。宜しく猛然決起、奮進して、帝国の有する権利

⁷ 特に日露戦争後から韓国併合（1910年）に至るまでの時期、また1910年代で、新聞報道の主張を基に示した同様な内容に関しては、深澤（2022a, c）を参照。また深澤（2022a, c）では、大陸・国際競争の場へ進出を求める経済的な理由に関して、本稿で示したのとは別に、さらに具体的なものを示している。

を敢行するは、我大和民族の一大使命ならずや。立場を異にする連合国に、遠慮は此際無用の事也。吾人は出兵速進を以て、帝国が時局に処する最良策となす。慎重審議躊躇逡巡は、国を誤る大愚策也。（『山梨民報』1918年3月14日。）

見て解るように、①の考えのさらなる発展・延長のようである。退くべきではない。退くことは帝国の発展を阻止する卑怯な態度であると。大いに進んで、帝国の大使命を果すべきで、それが我が大和民族の一大使命であると。

これに加わる考えは、これ以前からも存在していたのだが、このような行動こそが東洋永遠の平和を維持するものだ、という考えである。であるから、そのため大和民族は厳然として東洋の地位を鎮護すること、これこそが日本帝国の責任であり、また権利であるとする考えであって、これらはもはや日本の国家的責任・義務とまで高揚されてきている。

シベリア出兵に反対する単純な理由の中に、既述のような経済・事業上の困厄という考えがあったのであるが、これに関しても以下のように喝破されてしまっている。

出兵と実業家

〔前略〕 苟も東洋の盟主として東洋の平和を維持するの責任ある我が国が敵勢東漸して、東洋平和を破らんとする形勢あるも、猶且平然として傍観的態度を取り、高見の見物をなし得らるゝものなりや。若し出兵の為め財界の動揺と経済上の困厄を恐れて、萎縮退嬰、目前の懐ろ感情のみに齷齪たらば、国家は滅亡の外なき也。今日は懐ろ勘定にのみに、屈託し居るべきの秋に非ず、如何なる犠牲をも拂ふて、將に襲来しつゝある危険の状態を、防止して、東洋の安固と、我国運の進展を図らざるべからず。徒に目前の損益に囚はれ、商略上より出兵に反対するは、之れ自ら首を縊るゝものにて、甚だ以て勘定に合はざる話しならずや。

〔中略〕 特に四圍の形勢は、我軍事行動の到底避け難きを示しつゝあり。一等国の地位を無視し、今後島国に蟄居し、列島国に甘んずるならば、萬時

休す。敢て力瘤を入れて、気を揉むの要なけれども、苟も世界の一等国として、欧州大戦に参加し、独逸を敵として、戦ひつゝある以上は、萬一連合国にして敗北せば、我れは一手に独逸を引受けて、彼と決戦し、以て大和民族の偉力を發揮し、国運の大発展を期すべく、大奮闘大努力するの覚悟なかるべからず。之れ天の命ぜる我国の任務にして、最早避んとして避くこと能はざる運命也。

〔中略〕 既に運命也。国民は一致協力して、大運命の開拓に力むるが専要也。若し大運命の開拓を回避し、一時的倫安に耽らば、国家国民共に衰退の外なき也。事茲に至る、実業家豈独り栄ゆるの理あらんや。大犠牲を拂ふて大運命を開拓し、而して国家を強大にし、以て実業上の大利益を図る可し。今日は其秋也。〔以下略〕（『山梨民報』1918年4月2日。）

ここでも見られるとおり、①の考えの発展と延長である。苟も東洋の盟主として東洋の平和を維持する。その責任がある我が国。出兵による財界の動揺と経済上の困厄を恐れて、萎縮退嬰すべきではない。それでは国家は滅亡。襲来しつつある危険の状態を未然に防止することが、東洋の安固と我が国運の進展を図ることにつながる。一等国の地位を無視し、今後島国に蟄居し、列島国に甘んじることが、萬時休すとなる。大和民族の偉力を發揮し、国運の大発展を期すべく、大奮闘・大努力する覚悟がなくてはならない。これこそが天の命じる我が国の任務で、最早避け難い運命である。この際、国民は一致協力して、大運命の開拓に努めることが専要。もし大運命の開拓を回避し、一時的倫安に耽けるならば、国家は（ロシアと同じくしてか）国民と共に衰退する。大きな犠牲を払っても、大運命を開拓し、国家を強大にし、それによって実業上の大利益を図るべきだと。

こうした主張である。

③後のテロ事件や太平洋戦争時の主張との類似性

—結びに代えて—

ここまでで着目したいのは、既にお気づきのことと察するが、これらは後に行なわれた太平洋戦争時（1941～45年）の日本の主張を彷彿させてくれる点であ

る。それに非常に近似しているのであって、そうした主張・見解のほどは、太平洋戦争時に突如として言われ出したものではなくて、既に①のように以前から下地がまずあり、そしてここ②で示したようにロシア革命後のシベリア出兵時にかなり強められてきたことが、このように解ってくる。

そしてこの時にすでに、この際国民は一致協力して、大運命の開拓に努めることが専要であるから、挙国一致の内閣にしていくべきだという主張もまた見られる。これもまた太平洋戦争時に聞かされた主張である。

ただこのシベリア出兵時には上述のとおり、ここで示してきた出兵強調などには反対する見解も多々あった。太平洋戦争時のような、一色に染まって反対も許されなかった状況とは、かなり様相を異にしている。このこともまたしっかり認識・把握しておく必要がある。

ともあれ、さらに着目しておくべき点は、これもまた後に生じる5.15事件・2.26事件などのテロ事件、それによって内閣を改変していく、こうした主張までこの当時既に見られるという点である。それは以下のとおりである。

政府自ら縊る／廟議不出兵に決す

[前略] 国家は国民の国家なり。一二少数者の私有にあらず。故に廟議不出兵に決すとも 国民は左迄痛痒を感ぜず 苟も目的の前提に障害物の横たはるあらば、之れを粉碎排除して進むべきのみ。会ま今回の廟議は彼等の死期を早むる動機となれるに過ぎざるなり。無為無策、到底国家の大事を委するに足らざるとは信じつゝも、斯る理議昭々たる問題に対して帰決を謬まるべしと信ぜざる故、幾分の楽観をなしたるに、今果して斯る無謀の挙を以て廟算を謬まらんとするは忍ばんとして忍ぶ能はざる所也。然らば此廟議の津々浦々に知れ渡る時、国民は蹶起して、此無能なる内閣を破壊せざれば止まざるの一大決心に出でんこと必せり。嗚呼権勢利線の為に一日の安を偷まんとして為したる此決議は、会ま自個を縊るの結果となりしことは笑止なれ。(『山梨民報』1918年3月20日。)

このように、目的の前提に障害物があるなら、それを粉碎・排除して進むべき。

今回（1918年3月時点で出兵を否決した）廟議は、寺内内閣の死期を早める動機となった。国民は蹶起して、この無能な内閣を破壊しなければならない。その一大決心に出ることは必定。

こうした主張がなされている。まさにこの後の5.15事件・2.26事件などのテロ事件、それによって内閣を改変しなければならないとする主張、これらの実現実行を彷彿させるものである。そしてまた、それを容認し、なおかつ推奨までしているのである。

こうした見解と主張が、この当時既に存在していたことに着目しておきたい⁸。

⁸ 幕末から明治維新にかけて活躍した元勲・山県有朋(1838～1922年)は、この時期に「帝国青年の覚悟」として、次のように青年に語りかけている。本稿の2-2で示した内容を総括するような理解と指摘がなされており、興味深いため以下引用しておきたい。

〔前略〕今次大戦の原因は種々有之可候得共、要するに国民々族の競争の結果に外ならず、而して此の競争が今次の大戦に依り中欧の天地に於て解決を告ぐると否とに拘らず、次に起るべき競争は必ず東亜の地を中心とし致すべきは避く可らざる必死の情勢と被存候。尚之を想像するに其の競争は政治上経済上種々の形式を以て顕はれ、遂には勢ひの赴く處国難を醸成する迄に立至るものと覚悟せざる可らざる義と存じ候。

〔中略〕然るに今日に至りては、帝国は事実上諸列強と伍を同じうするに至りたるのみならず、今日列強が東亜の天地に覇を争ふに当りては、帝国は彼等の為には重大なる競争者にして、又当路の大障害なれば、事に当りて国難を感ずるの度も昔日に比し幾層倍するは明かなるべく候。〔中略〕此の来るべき狂風怒涛の日に帝国の運命を託するものは、実に帝国青年の外他にあるべからず候。

ご承知の如く今日に於て国運の進展は一二宰相の指導にのみ依るべからず、又単に陸海の兵力にのみ頼るべからず、国民を挙げ国力を尽し所謂上下一統挙国一致の力に依らざるべからず、〔以下略〕（『山梨毎日新聞』1918年2月9日。）

このように、第一次世界大戦の原因は要するに、国民民族の競争の結果であり、この競争が現在ヨーロッパで解決すると否とにかかわらず、次に起るべき競争は必ず東洋・アジアの地を中心とすることは必死の情勢である。その競争は政治・経済上種々の形式で顕われ、遂には我が国の国難を醸成するまでに至るものと覚悟しなければならない。これから後に列強が東亜の天地に覇を争うにあたって、帝国は彼等にとって重大なる競争相手で大障害であるから、昔日よりも何倍もの国難になることが予想さ

上記との関連で一点また注意しておくべきことは、この時点では先のように世論は統一されておらず、出兵論などには反対の意見もあったのである。が、こうした出兵の立論・理論のほどを山梨県民ほかは聞かされていたことは事実であろう。そしてこの当時それに対してまだ反対論もあったのであるが、しかしその後は上記のような民族主義の考え、東洋の永遠の平和を維持する考え、それが大和民族の責任であり与えられた権利であるとする考え、また任務であり運命でもあるとする考え、であるならばそれらが経済・財政的な困難よりも優先されるべきだという考え、挙国一致の内閣への改変、そのためにはテロ事件をも容認する考え、こうした理解と主張に今後日本の世論は収斂化し、一本化されていくのである。

それらの過程と展開のほどは筆者（深澤）の今後の課題としたい。それへの前提や下地として、本稿で把握してきたことは提示できるものと考ええる。

【参考文献】

- 深澤竜人（2019a）「河上肇のマルクス経済学への転身に関して——日本マルクス経済学史Ⅱ——」『経営情報学論集』第25号，山梨学院大学経営情報学部。
- （2019b）「大正デモクラシー期におけるマルクス経済学の興隆に関して——日本マルクス経済学史Ⅲ——」『大学改革と生涯学習』第23号，山梨学院生涯学習センター。
- （2020）「日本における1920年代のマルクス主義興隆の要因（日本マルクス経済学史Ⅳ）——『左傾学生生徒の手記』を中心として——」『経済学季報』立正大学経済学会，第70巻，第1号。
- （2021a）「在野における日本資本主義論争——日本マルクス経済学史Ⅴ——」

れる。この来るべき狂風怒涛の日に帝国の運命を託するものは、帝国青年のほかにはない。この時にあたって、単に陸海の兵力にのみ頼るのみではなくて、国民を挙げて国力をつくして、上下一統挙国一致の力に依拠しなければならぬ。

まさにこの後の未来を予見するかのように、（あるいはまたこれらに感化された帝国青年ほかが実際に行動していったためにそうなったのか、その判断はここではできないが、）まさにその後の進展と推移とが語られている。これらに賛同するかどうかは措くとして、青年ほかがかような主張を聞かされていたことは事実である。

- 『大学改革と生涯学習』第25号，山梨学院生涯学習センター。
- (2021b) 「日露戦争後の地域・地方民の意識——山梨県に代表させて——」『経済学季報』立正大学経済学会，第71巻，第1号。
- (2022a) 「日露戦争後から日韓併合時の地域・地方民の意識——山梨県に代表させて——」『経済学季報』立正大学経済学会，第71巻，第4号。
- (2022b) 「明治期における山梨県での社会主義に関する認識・理解把握（日本マルクス経済学史Ⅰ-②）——大逆事件（1910年）まで——」『山梨学院大学経営学論集』第3号。
- (2022c) 「1910年代における山梨県下での農家・農民の変容」『経済学季報』立正大学経済学会，第72巻，第1号。